THE PART OF A GAWA

台風19号の災害復旧に 町内ボランティアが集う









畳上げ(女川高等学園のみなさん)

広い範囲で猛威をふるった2019年10月の台風 19号により、女川町内でも床上浸水等の大きな 被害が出ました。

主に女川町の住民や町内事業所にお勤めの方々 に集まっていただき、手が足りず困っている方の お宅で、泥出し等のボランティア活動を行ってい ただきました。

身近な人たちがボランティアに来てくれるのだ としたら、これほど心強いことはありませんね。



ご存知ですか

「成年後見制度(せいねんこうけんせいど)」



「どんな制度なの?」

「成年後見制度」は精神上の障害(知的障害、精神障害、認知症など)により判断能力が十分でない方が、不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助する人を付けてもらう制度です。

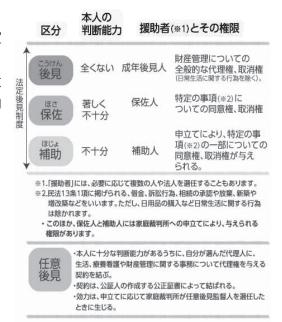
年々利用者は増加傾向にあり、精神上の障害により判断能力が十分でない方の保護を図りつつ自己決定権の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーション(障害のある人も家庭や地域で通常の生活をすることができるような社会を作るという理念)の理念をその趣旨としています。

「成年後見の種類は?」

法定後見

成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度からなり、法定 後見制度はさらに後見、保佐、補助の3つに分けることができま す。任意後見制度は契約によってあらかじめ「自分がこういう状 況になったときには、この人にこういう権限を与える」という内 容を定めておく方法のことです。

判断能力が <mark>衰えた後</mark> 後見/保佐/補助	判断能力が <mark>衰える前</mark>
法定後見制度は既に精神 上の障害がある場合に利用 でき、その障害の程度に よって <mark>後見、保佐、補助</mark> に 分けられます。	将来のために自分を援助 してくれる人や、援助して くれる内容を あらかじめ決 めておくことができます 。



「この制度、みんなはどんなきっかけで利用しているの?」

圧倒的に多いのは預貯金の管理ですが、施設入所等に係る手続きや身上監護、不動産の処分など様々なケースで利用されています。

「家庭裁判所への申立は、誰でもできるの?」法律では、次のように定められています。

仟意後見

1. 本 人

「後見」相当であっても本人が申立て出来ると規定されていますが、現状は判断能力がある保佐・補 助相当の場合であれば可能と考えられています。

- 2. 配偶者 内縁の夫・妻からの申立ては認められていません。
- 3. 四親等内の親族

血のつながりがある血族「兄弟姉妹(2親等)、おじ・おば(3親等)、いとこ(4親等)」はイメージし やすいのですが、配偶者の兄弟姉妹(2親等)、配偶者の甥姪(3親等)などの姻族でも申立人になる _ ことが出来ます。

- 4. 未成年後見人、5. 未成年後見監督人、6. 保佐人、7. 保佐監督人、8. 補助人、
- 9. 補助監督人、10. 検察官



成年後見制度は、判断能力が低下しても、『**その人らしさ**』を失うことなく生活できるよう、後見人が代弁者となりながら、支援していくものです。今後、利用者はさらに増加する見込みです。

このような制度を上手く活用しながら、いつまでも自分らしくありたいものですね。



備えていますか?!

救急医療情報キット

もし、救急車が来たとき、あなたは飲んでいるお薬やかかりつけ病院の情報を救急隊の方に伝える ことができますか?

救急車を呼ぶときは、たいてい体調が優れない時や動けないとき、意識のない時が多く、それら 情報を的確に伝えることは難しい現状にあります。

そこで、本会では対象となる方に「救急医療情報キット」を配布しています。 では、この情報キットがどのようなものか、ご紹介しましょう。

≪ 形状は?? ≫

情報キットは、プラスチックの筒状のものです。 なかには、①あんしんカード、②薬の処方箋、 ③健康保険証(写)、④診察券等その他必要と思われ るものを保管しておきます。

≪ どこに置けばいいの?? ≫

保管場所はわかりすい場所で「冷蔵庫」の中! この情報キットは、冷蔵庫の中で保管します。

まず、玄関にステッカーを貼ります。これはこの家に 情報キットが備えてあるということを知らせるためです。 (防犯上、玄関の内側に貼ることをおススメします。)

次に、冷蔵庫にも同じようにステッカーを貼ります。 すると救急隊が到着した際に、冷蔵庫の中から情報キット を取り出し、その情報をもとに迅速な対応が可能と なります。





≪ 活用するためには!! ≫

情報の更新も必要です。

有効に活用いただくためには、中に入れるあんしんカードや処方箋は最新の情報 である必要があります。あんしんカードは本会にありますので、更新が必要な際に はご連絡いただければ新しいものをお持ちします。

また、記入などのお手伝いもさせていただきますので、お声がけください。

≪ 対象は?? ≫

対象としている方は、①65歳以上の一人暮らしの方、

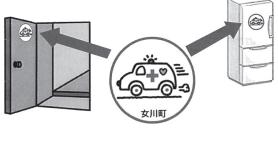
- ②65歳以上の二人暮らしの方、③障がいをお持ちの方
- ◎身体(手帳1級・2級) ◎知的(療育手帳A・B)
- ◎精神(精神保健手帳1級)の方に無料でお配りしています。

上記対象となられない方でも、ご希望の方は

本会までお問合せください。

お申込み方法 ~

希望される方は、本会へ直接か地域の担当民生委員さんへお声がけください。 申込み・問合せ 女川町社会福祉協議会 担当:地域福祉係 TEL53-4333



生活支援コーディネーターの「しいものみ~つけ!」

令和元年度第2回地域支えあい交流会を開催!

7月に開催した『地域支えあい交流会』の2回目がまちなか交流館を会場に行われました。

当日は、地域の各推進員、行政区長、民生委員、地域のお世話役さん 等63名、東松島市からも10名が参加。また、生活支援体制整備第1層 協議体から代理も含め7名のメンバーにも参加いただきました。

交流会では、酒井保先生の前回を振り返りながらの基調講演と地域に分かれてのグループワークをし、地域の中で「取り組んでいる・事業化されている集い」と「名もない活動」(ご近所さんとのお茶のみ・おすそ分け等)を出し合い、プチ自慢として発表していただき、その取り組みが繋がりをつくる活動として『重要か』をみなさんで共有しました。

よりよい地域をつくりあげていくためにも、今後、このようなグループでの話し合いが各地域でも行っていける体制を地域のみなさんと考えていきたいと思っています。

地域ズームアップ

秋は行事が盛りだくさん!ということでどの地域でも工夫し取り組んでおられますが、今回は大原北区の10月・11月の地区行事を紹介いたします。大原北区は、独自行事を多く取り入れ「みんなが楽しめることを」と、鈴木区長はじめ、役員、婦人部のお世話役の方々も協力的に取り組んでいます。(いつも一緒に参加しています。)

行事としては、夏の紙ランタン祭りが終わって10月には秋祭りを、そして区のペタンク大会。11月歩け歩け大会と続きます。大原北区は、いつも男性の方々も多く参加されている印象です。

どの行事からも「やっぱ楽しいね、区長さん来年も楽しみにしてるからね、お願いね。」と参加された方々にとっても、楽しみにされている様子がうかがえました。

あなたの地域の「いい人み~っけ!」

今回は 西区 のお世話役の方々を紹介します。西区の良いところは① 行事や集会への参加が多い ②地域内での声掛けに住民の反応が良い ③集会所が新しく、広くてきれい ④公園と坂道が多いが、それが元気

・健康の秘訣です。

「皆さんの喜ぶ顔と、ありがとうの言葉に励まされながら、これからもみんなでアイデアを出し合い活気ある地域づくりのお手伝いをしていきたいと思います。また、そのお手伝い仲間が増えるとうれしい」と、最後に希望も併せてお話しいただきました。

左から鈴木さん、木村さん、 阿部さん







うみねこ園だより





私の「キラリ」をたくさん

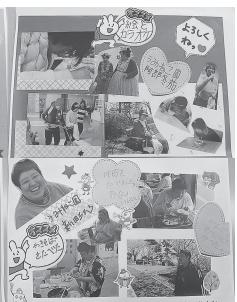
昨年に引き続き、「福祉サークルー♡愛」代表の伊勢理加さんら3名の方々が来所、「きらりphotoスケッチ」ワークショップを実施していただきました。

「きらりphotoスケッチ」とは、「楽しいことや大好きなこと、夢中になれること」をしている写真を画用紙に貼り付け、さらにコメントを書き入れたり、シールなどでデコレーションして作り上げる作品で、「きらり」とひかる場面を多くの人に紹介したいという思いから始まったものです。

昨年度は、障害者週間啓発活動期間などのおりに石巻市内等各地で展示されました。今年度も各地で展示される予定ですので、目にした際には利用者さんそれぞれの「きらり」をご覧いただければ幸いです。







折り紙がつなぐ御縁

震災後、涌谷町の折り紙の会「折り鶴」のみなさんから、おりがみを 使い四季を表現した作品が届けられています。

1月もお休みすることなく届けられる作品は、とても繊細で鮮やかさもあり、うみねこ園の入り口を彩ってくれています。

震災が紡いだ「折り鶴」のみなさんとのご縁、これからも続いていきますように。



1年に1度の再会に

毎年、うみねこ園を訪れていただいている『昭和女子大学』の皆さんと、今年も交流をしました。震災後より毎年足を運んでいただいており、参加者の顔触れは変わるものの、うみねこ園にとってはこの時期の風物詩。

今回も、みなさんが用意してくださったちぎり絵をしながら、存分に交流を楽しんだ利用者さんたちでした。最後・・・名残惜しそうにお別れするのも、これまた風物詩。

昭和女子大学のみなさんありがとうございました。



ボランティアセンターだより

災害時のボランティア派遣について

台風19号における町内ボランティア活動一覧(※2019年11月15日現在)

行政区	派遣回数 (のべ)	派遣人数 (のべ)	作業内容
浦宿一区	16	117	泥出し・被災家財の搬出・床の清掃・引っ越し・ 納屋の片付け・畳上げ
針 浜 区	3	8	畳上げ・納屋の泥出し・納屋の修理
大 沢 区	7	3 8	泥出し・被災家財の搬出・家具の移動・床板はがし
숨 計	2 6	163	

災害時支援のために ボランティアに登録を!

台風19号のように、家屋等に被害が出た場合、手助けできる町内ボランティアが不足しています。

災害時に手助けできる個人の方や事業所・団体にはぜひ、あらかじめボランティア登録への協力をお願いいたします。

災害発生時に被災者からの依頼に基づき、お声がけさせていただきます。

災害時にボランティアを 頼みたいときは?

災害時に家の片付け等で人出が足りず、ボランティアの手を借りたいときは、まずは女川町社会福祉協議会までご連絡ください。

詳しくお話を聞かせていただき、必要と認められ ボランティアのできる範囲の内容であれば、お手伝 いできるボランティアを派遣いたします。

マージャン牌お譲りください!

自宅に眠っている麻雀牌と マットはありませんか?

大原住宅の個人宅で行われている麻雀ボランティアで使う麻 雀牌をどなたかお譲りいただけませんでしょうか。

ご連絡お待ちしています!



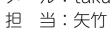
申込み先・ お問合せ ≪女川町ボランティアセンター≫

住 所:女川町鷲神浜字堀切山51-7 地域福祉センター1階

女川町社会福祉協議会(医療センター向かい側)

電 話:0225-53-4333

メール: taku@shakyo-onagawa.or.jp



「和紙香づくり」で心も安らかに

毎年恒例となりました「全国日蓮宗青年会」主催による講座のご案内です。

今年は、昨年に引き続き『お香』を使った『和紙香づくり』に挑戦します。

「和紙香」とは、和紙でできた袋を自由に飾り付け、 その中に季節にちなんだ香料(お香)を調合しながら 入れて作る和紙袋です。薄いので、携帯ができ、か ばんやタンスだけでなくお財布などに入れても香り を楽しむことができます。

また、講座終了後には、僧侶のみなさんとのおい しいお菓子とお茶をいただきます。

ぜひ、この機会に優しい香りに包まれながら、楽しいひとときをお過ごしください。

日 時 1月23日(木) 13:30~15:30

場所女川町まちなか交流館

参加費 1,000円

持ち物は特にありません。

申込み 1月10日(金)まで 下記まで申込み下さい。 女川町社会福祉協議会 TEL 0225-53-4333

【お香ってスゴイ!!】

とある実験では、モルモットにラベンダーとサンダルウッドの香りをかがせたところ、検体の血液からラベンダーとサンダルウッドの成分が検出されました。

お香の持つ"かおり"には揮発性物質が含まれており、それが神経を通過し血液中に入ることが知られています。これによりお香の持つ匂いという

のは精神的な作用やホルモンバランスに似た効果を表します。薬に比べて副作用が少ないため、薬の代わりとして使用することもあります。

日々の生活のなかに、上手に「お香」を取り入れていきたいものですね。

北国無限器能夠

法テラスでは、土日に無料法律相談を実施します。 平日に相談が困難な方は是非ご利用ください。

住宅ローン、アパートなどの賃貸借、抵当権、解雇や給与、夫婦や男女間問題、借金の支払、交通事故など法的トラブルについて弁護士に相談してみませんか。

相談実施日時

12/7(土)·12/21(土) 1/11(土)·1/25(土) 10:00~16:00

場所:法テラス東松島

(東松島市矢本字大溜1-1 コミュニティセンター西側)

※無料法律相談には要件がございます。

※事前予約の方が優先となります。

(受付:平日9時~17時/相談:平日10時~16時)

予約・問合せ先 法テラス東松島

Tel 050-3383-0009

ゆぽっぽ健康講話 『**何でも健康相談会**』

日 時 12月4日(水)、1月8日(水) 16:00~17:00

場 所 ゆぽっぽ2階休憩室

9月から第1水曜日に変更となりましたが、女川町地域医療センター医師が健康に関する相談に応じます。当日、健康相談会にお越しいただいた方は。 入浴料500円→250円でお得に入浴できます。

みなさん、ぜひ『温泉ソムリエ』の居る「ゆぽっぽ」 へ、お越しください

女川温泉ゆぽっぽ TEL.0225-50-2683

(営業時間:9:00~21:00)

※町民バス回数券フロントにて好評発売中!

女川高等学園カフェ開店情報

女川高等学園敷地内の白亜館にて、生徒たちによるカフェが行われています。 生徒たちの実習を兼ねて、一般開放されていますので、ぜひみなさんお誘い合わ せのうえ、お越し下さい。

金曜日に営業を予定していますが、学校行事や授業の 都合で開店しない場合がありますので、開店時に校門に 掲げるのぼりを目印にして下さい。

営業時間 10:00~11:30

場 所 女川高等学園「白亜館」

開店予定日 12月6日(金)・12月20日(金)



皆様の善意に感謝申し上げます。

皆様から頂く寄付金は、広報紙の発行や小中学校で行う福祉学習、ボランティアセンター事業や生活困窮者への支援などに充当させていただいております。

今後とも、皆様のご理解をよろしくお願いします。

寄附金(敬称略) (9月11日~11月10日受付分)(単位:円)

行政区	氏	名	金 額
東京都	㈱ブリッジ		50,000

よりよい地域をつくるために

誰しもが、生活者として暮らす地域がこうあって欲しい!もっとこんな地域にしたい!という思いはあることでしょう。

皆さまが地域住民として、それぞれ役割を持ちながらよりよい地域をつくりあげていくために、皆さまからいただく会費を活用させていただいています。

賛助会費(敬称略)(9月11日~11月10日受付分)

行政区	1	£	4	<u>ጎ</u>	
名取市	丹	野	つき	ぎ子	
上五区	武	内	武	司	

令和元年台風第19号による被災者の皆様へ

生活福祉資金(緊急小口資金) 特例貸付のご案内

◆本資金は貸付金であり、償還(返済)していただく必要があります◆

貸付内容

- 貸付対象 被災された方で町内に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯。
- 貸付金額 原則として、一世帯につき一回限り10万円。

ただし、以下の場合は、一世帯につき一回限り20万円の貸付も可能。

- ① 世帯員の中に被災による死亡者がいる場合
- ② 世帯員に要介護者がいる場合
- ③ 4人以上の世帯である場合
- ④ 世帯員に被災による重傷者、妊産婦、学齢児童がいる場合
- 据置期間
- 貸付の日から1年以内
- 償還期限
- 据置期間経過後2年以內
- 貸付利子
- 無利子 *償還期限後は残元金に対して年5.0%の延滞利子が発生します

申し込みに必要なもの

- 申込者の身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証、住民票 等)
- 印鑑(印鑑がない場合は拇印でも差し支えありません。)
- 申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- り災証明書もしくは被災証明書(貸付決定後の提出も可能です。)

貸付金の交付方法

○ 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

受付窓口・受付時間

○ 女川町社会福祉協議会

住 所:女川町鷲神浜字堀切山51-7(地域医療センター向かい側)

受付時間:平日8:30~17:30 電話:0225-53-4333

*11月11日(月)から受付を開始しています。